

【資料2】

令和7年度 新規事業採択時評価予定事業一覧

項目番号	種別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	備考	担当課
1	該当なし						
2							
3							

令和7年度 再評価予定事業一覧

項目番号	種別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	備考	担当課
第1回審議	1	道路	社会資本整備総合交付金事業	県	(主)天理王寺線長楽工区	④	道路建設課
	2	道路	社会資本整備総合交付金事業	県	(一)県道結崎田原本線結崎～三河工区	④	道路建設課
	3	道路	社会資本整備総合交付金事業	県	(主)天理王寺線結崎工区	⑤	道路建設課
	4	道路	社会資本整備総合交付金事業	県	(都)畝傍駅前通り線	④	道路建設課
	5	公営住宅整備	地域居住機能再生推進事業	県	近鉄大福駅周辺地区	④	住宅課
第2回審議	6	公園	補助都市計画公園事業	県	まほろば健康パーク	⑤	公園企画課
河川整備委員会で実施	7	河川	葛下川河川改修事業	県	一級河川 葛下川	④	河川整備委員会で実施
	8	河川	高田川河川改修事業	県	一級河川 高田川	④	河川整備委員会で実施
	9	河川	葛城川河川改修事業	県	一級河川 葛城川	④	河川整備委員会で実施
	10	河川	曾我川河川改修事業	県	一級河川 曾我川	④	河川整備委員会で実施
	11	河川	広瀬川河川改修事業	県	一級河川 広瀬川	④	河川整備委員会で実施
	12	河川	小金打川河川改修事業	県	一級河川 小金打川	④	河川整備委員会で実施

【再評価の対象とする事業の範囲】

奈良県が実施する県土マネジメント部所管に係る公共事業のうち、

・国土交通省所管の国庫補助事業(個別補助)

・それ以外の事業のうち総事業費10億円以上の事業

ただし、維持管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除く。

【再評価の該当要件】

- ①事業採択後5年間を経過した時点で、未着工の事業
- ②事業採択後5年を経過した時点で、継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階(ダム事業の実施計画、道路・街路事業の着工準備費等)で、5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業(いわゆる再々評価)
- ⑤その他、社会経済情勢の急激な変化等により再評価実施が必要な事業

令和7年度 事後評価予定事業一覧(案)

項目番号	種別	事業名称	事業主体 (県・市町村)	事業箇所	適用	備考	担当課
		該当なし					

【事後評価の対象とする事業の範囲】

奈良県が実施する県土マネジメント部所管に係る公共事業のうち維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除く補助事業等(国庫からの補助(間接補助を含む)、出資又は貸付に係る事業をいう)とする。

【事後評価の該当要件】

県が事業主体として実施した事業のうち、維持管理及び災害復旧に係る事業を除く、事業完了後一定期間(おおむね5年)を経過した事業から、事業主体が事業規模及び事業特性等を考慮して選定する。